

仕様書等に関する問合せについて

仕様書等に関する質問は質問書により受け付けますので、本書の定めるところにより提出して下さい。

件 名	海工第22号 令和8年度 阿波海南文化村施設屋根修繕工事
質問書の様式	エクセルファイル『質問書』様式による
質問書の提出期限	令和8年10月9日（金）17時まで
質問書の提出方法	海陽町教育委員会地域つながり課宛で電子メール又はファックスにより提出してください。 電子メール： kitachi-keiji@kaiyo-town.jp ファックス： 0884-73-3833
回答予定日	10月15日（木）17時までに全指名業者にファックスで回答します。 ※質問が無かった場合は、連絡しません。 ※質問内容によっては、回答予定日を変更する場合があります。
その他注意事項	1. 質問事項は簡潔明瞭かつ具体的に記載して下さい。不明な点があれば確認の連絡をさせていただく場合があります。 2. 仕様書等に関する質問以外の事項（要望、意見等）は記載しないでください。 3. ファックスによる提出の場合、送信状は不要です。質問書のみを送信してください。 4. 電子メールによる提出の場合、件名等については次のとおり入力してください。 件名：「海工第22号の入札仕様書等に関する質問について」 添付ファイル名：「海工第22号に関する質問書」